

奈良県内初！「崇神天皇陵堀」が 世界かんがい施設遺産に認定決定

令和8年8月21日
天理市農林課

国際かんがい排水委員会(ICID)は、天理市
柳本町の「崇神天皇陵堀」を世界かんがい施
設遺産として新たに認定することを決定しました。

※8月27日開催の定例記者会見において、市長より詳細を説明いたしますので、取材をご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 概要

世界かんがい遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会が認定・登録する制度です。

なお、令和8年10月12日から6日間、フランス・マルセイユで開催される第77回ICID国際執行理事会において発表され、世界かんがい施設遺産に登録されることになります。

2. 市長コメント

この度、崇神天皇陵堀が世界かんがい施設遺産として認定されることが決定しましたこと、本市としても誠に光栄に思います。

この地域では慢性的な水不足に悩んでいたことから、江戸時代末期に柳本藩が自費で改修工事を行い、堀を幕府規定よりも規模拡大するとともに用水利用の権利を獲得しました。その結果、当時の水田約140haにおいて、従前からあるため池では賄えなかった水不足が解消され、食料生産の安定・強化、貧困解消に大きく寄与しました。そして、この功績を讃えるため柳本自治連合会など地元有志により、藩主の子孫を招いた「藩主祭」が100年以上にわたって毎年開催され、歴史が継承されています。

このような、大胆で革新的な発想による農業用水の確保とそ

の功績を次世代に伝える活動が高く評価され、今回の認定決定に至ったと認識しています。

これは、古くからこの地で農業を営み、施設や歴史を守り育んだ先人たちの並々ならぬ努力、そして、それを継承し現在も地域を支えている多くの関係者の皆様のご尽力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

今後も、地域の皆様のご協力のもと、崇神天皇陵堀を次の世代へと引き継ぎながら、天理市の農業と地域の持続的な発展に向けて、ともに歩んでまいりたいと考えています。

3. その他

農林水産省プレスリリース

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/sekkei/260821.html>

注釈：別途資料有

(必要な場合はデータをお渡ししますのでご連絡ください。)

本件に関する連絡先

天理市役所 環境経済部 農林課

課長 岡島 伸好

担当 池田 善紀

TEL 0743-63-1001(内線 246 255)

FAX 0743-62-2880

E-mail:nourinn@city.tenri.nara.jp

崇神天皇陵堀

～ 藩費を投じて改修し水利利用拡大を実現した天皇陵の周濠 ～

崇神天皇陵の堀（ため池）は、4世紀前半、古墳の造成に伴い築造したと考えられる。

江戸時代末期、尊王論が高まり、江戸幕府は荒れ果てていた全国の陵墓改修の方針を定め、崇神天皇陵においては柳本藩により改修がなされた。

改修工事は、他の陵墓では幕府の費用により修理していたところを、柳本藩は幕府と交渉し工事を直接担当することを特別に認められ、自費で改修（1864～1865年）を行い、堀を幕府規定よりも規模拡大し水利利用する権利を獲得した。

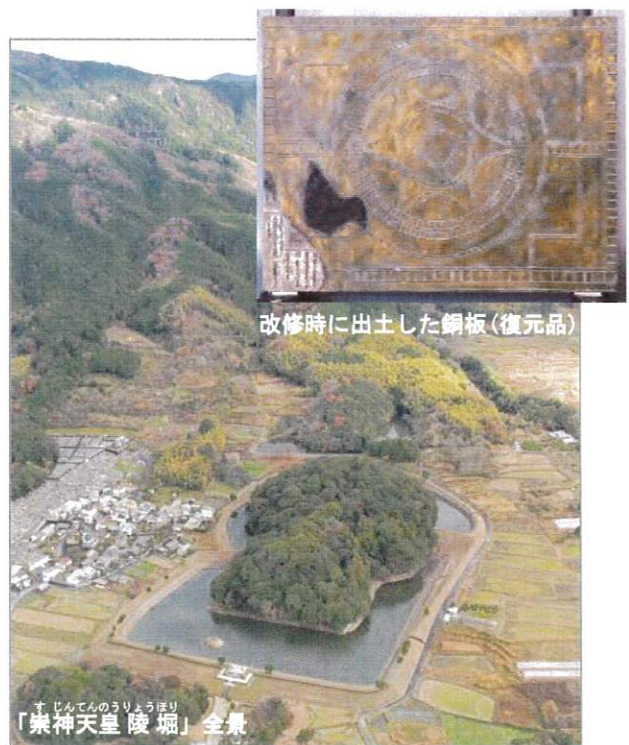
この功績を讃え、1896年、顕彰碑（修陵餘潤之碑）が柳本藩の菩提寺である専行院に建立され、近年では、柳本町自治連合会により、毎年、田植えを終えた7月に、柳本藩主の子孫を招いた「藩主祭」を開催し、感謝と喜びの気持ちを今に伝えている。



改修後（成功）



文久山陵図（荒蕪・成功）



改修時に出土した銅板（復元品）

「崇神天皇陵堀」全景



毎年開催される藩主祭の様子（2025年7月 専行院）



崇神天皇陵堀
(奈良県天理市)

位置図

